

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和5年6月23日

評価者	環境部長 能條 裕子
-----	------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 3-(3) 生活環境	施策の方針	3-(3)-①3Rの推進・ごみの適正処理
目標とするまちの姿	「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けて、市民、事業者、市等の連携・協働により、ごみの発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再使用、再生利用)の取組が進み、循環型社会が形成されています。		
主な取組	<p>(1)ごみの発生を抑えた環境配慮型社会の構築 家庭や事業活動から排出されるごみの中で、特に食品ロスや使い捨てプラスチック製品に対する発生抑制を行うとともに、ライフスタイルの見直しや生産販売事業者への啓発を図り、市民、事業者、市等が協働して実施してきたごみの3R(発生抑制・再使用・再生利用)の取組を継続します。 また、「かまくらプラごみゼロ宣言」に基づき、事業者などと協働を図りながら、使い捨てプラスチック製品の利用廃止に向けた取組を推進します。</p> <p>(2)市民生活に対応した分別・収集体制の構築 家庭から排出されるごみの収集について、だれもが不自由なく安心してごみの排出ができるよう、多様な市民生活に対応した効率的かつ効果的な分別・収集体制の構築に取り組みます。</p> <p>(3)ごみの適切な処理体制の構築 市施設に集めたごみについて、ごみ処理に係る最新技術や民間活力の活用、広域連携、費用負担の軽減などを踏まえ、環境に配慮した安定的で効率的なごみ処理体制の構築に取り組みます。 なお、災害時には「鎌倉市災害廃棄物処理計画」に基づいた対応を行います。</p>		

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

環境部

①名越中継施設の整備に向けた発注支援業務を進める。 ②名越中継施設整備について引き続き協議会を開催する。 ③名越中継施設工事期間中の今泉クリーンセンターの中継利用に向けて臭気対策を強化し、住民協議を継続する。 ④生ごみ資源化施設建設への理解を求めため、住民協議を継続し、減容資源化の実証実験を行う。 ⑤事業系手数料(植木剪定材)見直しについて条例改正を行う。 ⑥事業系手数料の見直しについて審議会での審議を進める。 ⑦事業系燃やすごみの資源化を行う。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	2,591,289	2,629,569	2,930,772			
人件費	770,645	714,017	706,877			
総事業費	3,361,934	3,343,586	3,637,649	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	環境-01	環境運営事業		102,115	35,482	137,597	現状維持	B	現状維持
	環境-03	ごみ収集事業		680,400	41,880	722,280	改善・変更	A	改善・変更
	環境-04	ごみ資源化事業		724,774	55,209	779,983	改善・変更	A	改善・変更
	環境-05	3R推進事業		35,313	49,249	84,562	改善・変更	B	改善・変更
重	環境-06	廃棄物処理施策推進事業		364,705	6,077	370,782	拡充	A	拡充
	環境-08	廃棄物処理施設のマネジメント事業		90	3,798	3,888	現状維持	B	現状維持
重	環境-09	廃棄物処理施策推進事業		44,624	19,750	64,374	拡充	A	拡充
	環境-10	最終処分事業		125,937	2,279	128,216	現状維持	B	現状維持
	環境-11	ごみ処理広域化推進事業		25	10,634	10,659	拡充	A	拡充
	環境-19	名越クリーンセンター管理運営事業		517,290	31,903	549,193	改善・変更	B	改善・変更
	環境-20	今泉クリーンセンター管理運営事業		121,691	57,714	179,405	改善・変更	B	改善・変更
	環境-21	名越クリーンセンター収集事業		31,695	243,714	275,409	改善・変更	B	改善・変更
	環境-22	今泉クリーンセンター収集事業		16,389	132,594	148,983	改善・変更	B	改善・変更
	環境-23	笛田リサイクルセンター管理運営事業		165,724	16,594	182,318	現状維持	B	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

環境部

- ① 名越中継施設整備に向け、発注支援等業務を委託し、生活環境整備審議会の意見を聴きながら中継施設整備基本計画素案の作成を進めた。(令和5年度早期に答申を得る予定)
- ② 名越クリーンセンター周辺自治町内会で構成する協議会において中継施設整備についての協議を続けた。協議会役員と毎月1回面談し、協定に基づき名越クリーンセンターの運営状況を報告するとともに、協議会を2回開催して中継施設整備に向けた協議を行った。また、先進施設見学会及び住民説明会を各2回開催し、意見等を伺ったが、中継施設建設を阻害するような意見はなかった。協議会の構成自治町内会以外の周辺自治町内会への説明も行った。
- ③ 名越中継施設工事期間中は、今泉クリーンセンターの中継機能を継続する必要があることから、今泉クリーンセンター周辺町内会で構成する協議会において協議を続けた。協議会を3回開催し、住民説明会を9回(1町内会3回×3町内会)行い、意見等を伺い対応を協議した。また、臭気対策強化のための工事を行い、臭気測定の結果、改善を確認した。
- ④ 生ごみ資源化について、今泉クリーンセンター周辺町内会で構成する協議会とともに最適な手法を探るため、堆肥化以外の手法についてのサウンディング調査を行った。
- ⑤ 植木剪定材手数料見直しの条例改正を行い、搬入登録事業者全者への通知、受入事業場におけるチラシ配布など周知を進め、混乱なく施行できた。
- ⑥ 事業系燃えるごみの事業系手数料見直しについても答申素案について廃棄物減量化及び資源化推進協議会での審議が終了し、答申のまとめに入っており、令和5年度の早期に答申を得る見込みである。
- ⑦ 事業系燃やすごみの資源化を予定どおり行った。

※実施できなかった事業とその理由

今泉クリーンセンターにおける中継機能継続の対応を最優先したため、生ごみ減容資源化はサウンディング調査にとどまり、実証実験には至らなかった。

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
<p>燃やすごみの削減や新たな資源化の推進に向けて、引き続き調査及び協議すべきである。長期にわたる継続的な検討事項である。</p>	<p>燃やすごみの削減については、発生抑制や分別の徹底についての啓発を継続して行いました。また、戸別収集の具体的な検討を始めました。戸別収集の主目的は、高齢化の進展や多様なライフスタイルに対応する持続可能な収集体制の構築ですが、実施により分別の徹底が更に進むことが期待できます。</p> <p>第3次ごみ処理基本計画では新たな資源化品目として事業系可燃ごみ、生ごみ、紙おむつを掲げています。</p> <p>事業系可燃ごみについては、混合ごみのまま縦型乾式メタン発酵方式による資源化を開始しました。</p> <p>事業系生ごみについては、食品リサイクル法に基づく国の基本方針により業種ごとにリサイクル目標が定められていますが、小売業や飲食業については目標達成が達成できていません。その要因として市町村のごみ処理手数料が民間の資源化経費よりも安価であることが挙げられており、同基本方針で処理にかかる原価相当の手数料の徴収が位置付けられたことから、処理手数料の見直しについて廃棄物減量化及び資源化推進審議会に諮問し審議しているところです。手数料の見直しにより、事業系ごみの発生抑制及び分別・資源化を一層進めることができると考えています。併せて、事業者向けの支援として生ごみ処理機設置費補助制度を充実する予定です。また、生ごみ、紙おむつの最適な資源化手法を探るため、サウンディング調査を行いました。</p> <p>この結果を受け、令和5年度(2023年度)に紙おむつの処理機を排出事業者の施設内に設置し処理する実証実験を行うこととしており、引き続き燃やすごみの削減や新たな資源化について検討してまいります。</p>
<p>ごみ排出量の削減目標を高める必要がある。プラごみゼロや、フードロスに関して、目標を達成していくためには、まず発生抑制に対する取組が進められていく必要があり、行政側と市民の努力のみでなく、生産者である事業者側との協力体制が必須である。</p>	<p>プラごみの削減については、様々な事業者や市民団体と連携・協力し、給水スポット設置の働きかけ、エコバッグの実証実験、洗剤等の詰め替え容器を使用したアップサイクルのプロジェクト、テイクアウト時のリユース食器シェアリングサービスの普及、量り売りマルシェの開催などを行いました。</p> <p>フードロス削減策としては、フードドライブの実施、「食品ロス削減協力店登録制度」の創設、生ごみ資源化への誘導等、フードロス削減に向けて市民や事業者との協力体制を構築してきました。</p> <p>これらの取組に加え、日頃からごみの減量に取り組んでいる事業者の活動を市が広く紹介することにより、事業者全体への波及と市民の行動変容を促す効果があると考えます。</p> <p>今後も、市民や事業者と連携したごみの減量に努めてまいります。</p>
<p>コロナ禍においてさえ年間600-700万人、コロナ前は年間2,000万人近くの観光客が訪れる本市においては、市民による対応だけでは3Rの達成は不可能であり、事業者との連携、協働が必要である。</p>	<p>3Rを推進するためには、消費行動や経済活動に係る市民や事業者と行政との連携・協働は欠かせないことから、様々な事業者との連携による取組を実施しています。</p> <p>今後も更に交流を深め、事業者と協力して3Rの推進に努めてまいります。</p>

事業者のごみ削減に関して、市が積極的に踏み込んで啓もう活動を行うべきである。

事業系ごみの削減については、事業者や収集運搬事業者に適正排出の重要性を理解してもらうことが必要であることから、事業者用の分別マニュアルを活用して分かりやすい情報提供を行うほか、平成25年（2013年）1月から検査機及び専任職員（非常勤）によるピット前検査を実施し、令和3年度（2021年度）は約9,600件の調査を実施し適正な分別の指導を行うとともに、不適正な排出事業者や多量排出事業者の約360者を訪問して適正排出を指導しました。

これらの取組により、ピット前検査導入前の平成24年度（2012年度）に13,001トンあったものが、令和3年度（2021年度）には7,920トン（約39%削減）まで減少しております。

今後、名越クリーンセンターの稼働停止を控え、更にごみの減量に取り組む必要があることから、排出事業者への指導や減量資源化のための支援を充実してまいります。

生産者、事業者と連携して、プラスチック製品に代わる物への移行や、使い捨ての物の削減を共同で行うべきである。

事業者や関係団体と連携し、使い捨てプラスチック削減の取組としてウォーターサーバーの設置、マイバッグ普及のための実証実験、量り売りイベントなどを行いました。令和4年（2022年）7月には産学官連携によるプロジェクト「リサイクルレーションプラス」をスタートし、家庭で使い終わったシャンプーや洗剤の詰めかえバックをまちのベンチや遊具などに生まれ変わらせ、住民のアイデアを基に地域に役立つものとして目に見える形で循環させる取組を始めています。

また、団体が行う事業に対して市の後援や共催を承認する場合の規準として「環境に配慮した事業であること。特に、飲食を提供する場合は、使い捨てのプラスチック容器（衛生目的を理由に使用する場合を除く。）及びペットボトル容器による提供は行わず、再利用可能な食器等を使用していること。」を追加し、周知期間を設けた上、令和4年（2022年）4月1日から施行しました。

さらに令和4年度（2022年度）10月から11月にかけて、初めてとなる事業「かまくらプラごみゼロウィーク」を開催し、海岸のクリーンアップキャンペーンや、プラスチックごみ発生抑制の取組を行う事業者（約50者）と連携した啓発を行いました。

今後も様々な事業者や団体と連携し、取組を進めてまいります。

鎌倉市において燃やすごみの中で未開封の食品が多く廃棄されている状況について、達成率が55.9%に留まっているが、市民に対し、SNSやセミナー、ガイドの回覧等、市民意識向上のための取組を実施し、状況を知らせるべきである。また、未利用食品の削減を図るためのNPO、NGOなどの活動や組織展開などの支援を行うことが望まれる。さらには、丁寧なレビュー及び他地域における事例調査などを実施し、確実に目標達成に向けて取組を前進させる必要がある。これは食品ロスの削減など、SDGsにも関連する大事な視点である。

食品ロスの削減ための啓発については、市の刊行物やパンフレット、SNSによる情報発信を行うとともに、各図書館を巡回してパネル展示等を行い、その中で本市の未開封食品の廃棄の現状を伝え、市民意識の向上を図りました。また、食糧生産から廃棄に至るまで多くの資源やエネルギーを投入しており世界的な課題として意識が高まっている温室効果ガスの排出抑制策としても食品ロスの削減が重要であること、世界の食品廃棄の現状も踏まえた啓発を行いました。

NPOやNGOへの支援については、フードドライブで集まった食材をこども食堂や児童ホームなど市内7施設に無償提供しました。

令和4年度（2022年度）からは、コロナ禍で中止していた自治町内会への説明会を再開しており、食品ロス削減の取組を強化してまいります。

県や近隣自治体と比較して、鎌倉市のごみ排出量は同等かそれ以下に抑えるよう、市民に協力を求めるべきである。

削減という目的は理解しているが、その結果どのようになるのかといった、さらに先の目的をしっかりと明示すべきである。個人として対応できる範囲は限界に来ており、まだ対応が十分でない人に対する啓発をしっかりと行う必要がある。また、「鎌倉ロール」のように、目に見える成果も、もっと必要である。

全国の成功事例を参考に、企業、近隣市町村と連携し、ごみの減量化資源化をさらに加速させるべきである。

市民1人1日当たりの家庭系ごみ（資源物を含む）の排出量は、神奈川県を平均を上回っています。「神奈川県一般廃棄物処理事業」の概要からは同様の分別区分としている近隣市と比較して資源物の排出量が多いことが伺え、その要因として住環境やライフスタイル、生活水準の高さが考えられます。（JICAが世界82か国のデータを基にした一人当たりの所得レベルに応じたごみの発生量を調べたところ、ごみ量は所得が多くなるにつれて増えているという結果が示されています。）

そのような中でも、1人1日当たりの家庭系ごみの量は有料化前の平成26年度（2014年度）の784グラムから、令和3年度（2021年度）は686グラムと約12.5%減少しています。これは、市民の皆様のご協力をいただいた結果であり、今後も引き続き御協力いただけるよう、取組を進めてまいります。

令和5年4月1日号の広報かまくらでは、分別の意義、鎌倉ロールなど分別による成果、わかりやすい分別方法、資源化までの処理工程を写真付きで掲載し、協力をお願いしました。

また、世界的な課題として地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ問題にも着目し、原材料の採掘・製造・流通・消費・廃棄の過程で多くの温室効果ガスを発生させることや廃棄の処理には多額の処理経費がかかることから物を大切に長く使うことの大切さを訴えました。

海洋プラスチックごみ問題への対応としては総量を減らすことが大事であるため、市民や事業者と連携して使い捨てプラスチック削減の取組を行っています。分別が十分でない方に対しては、LINEアプリによる案内やクリーンステーションの排出状況に応じた個別対応を行っているところですが、今後、戸別収集に移行した場合には排出者責任が明確になることから、分別の徹底を促す効果があると考えています。

ごみの削減による環境負荷低減や本市の安定的なごみ処理のためには、多くの方の協力が必要です。御意見のとおり、目的を明示し、御協力をいただけるような周知啓発を図ってまいります。

リサイクル率の全国平均は19.9%（環境省：令和3年度一般廃棄物の排出及び処理状況等）であり、本市の資源化率はトップクラスとなっています。

リデュースは、県内他市と比較して1人当たりのごみ発生量が多い本市の再優先課題として捉えています。

本市は特に事業系ごみが多いという特性があります。事業者に対しては、ピット前検査や訪問により個別に分別指導を行っておりますが、組成調査の結果、可燃ごみの中に産廃や資源物が2割ほど混入していることが分かっています。今後、事業系ごみの手数料の見直しや生ごみ処理機普及制度の充実により発生抑制と分別徹底を進めてまいります。

なお、プラスチックについては、新たに施行されたプラスチック資源循環法により製造・流通段階でのプラスチック使用量削減の仕組みが整い、事業者による取組が進められています。

本市においては、これまでも市民団体や市内企業、大学、他市との連携・協力により、プラごみ削減などの啓発を行っているところですが、先進事例を研究し、取組を進めてまいります。

有料化の理由になっている戸別収集などはなぜ全戸実施されていないのか、有料化により徴収したお金は何に使われているのかという点について丁寧に説明すべきである。(一部個別収集が行われている地域にのみ還元されている。)

確実な資源化を行うための民間の縦型乾式メタン発酵施設による実証実験(令和3年度)の具体的内容は、令和4年度からの本格実施とあるが、どのような内容であるか。

事業者側に対するプラスチック製品等ごみの排出に繋がるものへの生産についての責任等を求める規定等はあるのか。

有料化については、ごみの減量資源化に継続して取り組んでいくために行っており、有料化で徴収した手数料は、指定収集袋の作成・流通に係る経費、新たなごみの減量資源化に寄与する施策に充てるほか、一般廃棄物処理施設建設基金に積み立て、将来的な施設整備に役立てることとしています。このことは、広報かまくらやホームページ、自治町内会への説明会で周知しているところであり、今後もあらゆる機会を通じて丁寧な説明に努めてまいります。

→ なお、戸別収集については、平成28年(2016年)2月に鎌倉山、七里ガ浜、山ノ内で実施していたモデル事業は終了しており、現時点で戸別収集を実施している地域はありません。現在、改めて全市実施に向けた検討を進めており、経費の見直しや住民理解の醸成により、実施に向けて取り組んでまいります。(戸別収集の具体的検討を始めることについては広報かまくら令和5年4月1日号に掲載し、モデル事業が終了していることについてもこれまでの経過として掲載しました。)

→ 縦型乾式メタン発酵施設は、食品廃棄物や紙ごみなどの一般廃棄物をメタン菌により発酵させることで、生成したバイオガスを発電燃料として活用する再生可能エネルギー発電施設です。令和3年度(2021年度)に行った実証実験は、新規に建設した資源化施設であることから本格稼働前の民間事業者側の試運転の必要性和、本市が民間で資源化を行うに際して、ごみの積み込みから運搬、搬入、処理までの一連の流れの中で課題を洗い出すために行ったものです。

令和4年度(2022年度)からの本格実施については、同年3月にプロポーザル方式により事業系一般廃棄物の資源化手法を公募した結果、縦型乾式メタン発酵を提案した事業者を選定し、同年6月に5年間の長期契約を締結したことから、事業系一般廃棄物を混合ごみそのまま分別せずに全量資源化処理を行っているものです。

令和4年(2022年)4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、プラスチック使用製品の設計の段階において、国の指針に基づき、プラスチックの使用量の削減、代替素材の活用、リサイクルしやすい設計にすることなどがプラスチック使用製品製造事業者への努力義務として定められました。

→ また、指針に沿った設計の認定制度を設け、設計認定に係る製品の普及が進むよう、国が製品情報の公開や率先して調達することが定められました。

さらに、プラスチックのリサイクルを促進するため、事業者が自ら製造・販売したプラスチック使用製品が使用済みとなったものについて、製造事業者などの自主回収・再資源化事業計画を国が認定することで、廃棄物処理法の規定による許可を受けずに再資源化できる仕組みが構築されました。

多様な市民生活は鎌倉では具体的にどの様なものがあり、どの様に対応した分別・収集体制があるのか。

→ 多様な市民生活とは、単身世帯、子育て世帯、共働き世帯、高齢者のみで構成される世帯など、世帯構成者による多様性のほか、住居の立地や居住者の生活時間帯による生活の多様性を想定しています。ライフサイクルの違いによるごみの排出時間の希望が寄せられることもあり、高齢や障がいなどによる分別・排出困難者への対応、子育て世帯や介護世帯の紙おむつの排出への配慮も必要です。高齢者や障がいのみで構成される世帯のうち一定の条件を満たす世帯については、「声かけふれあい収集」という制度のもとで、週に1回、市職員が戸別に声をかけて安否の確認をしながら、ごみや資源物の収集を行っています。また、家庭から排出される紙おむつについては、燃やすごみとは別にして指定収集袋を使用せずに無料で排出できるようにしています。さらに市民生活の多様化に対応した収集体制として、現在のクリーンステーション（ごみ集積所）収集でなく、建物毎にごみを収集する戸別収集の実施について検討を行い、収集品目の統廃合や収集回数の見直しも含め、最適な収集形態を構築してまいります。

「市内のごみ焼却量」が令和7年度までに達成できなかった場合の対処は考えているのか。

→ 名越クリーンセンターの稼働を停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存施設のほか、民間事業者等を活用して確実に処理を行います。ごみの量は、人口の増減や社会経済情勢の影響も受けることから、安定的に処理できるようリスク管理を行ってまいります。現在、民間事業者4者と燃やすごみの処理が困難となった場合の受入れ処理に関するバックアップ協定を締結し、安定的な処理体制を構築しています。

鎌倉市はフードドライブが他地域と比べ多いようだが分析はしているのか。

→ 令和3年度（2021年度）のごみ組成調査では、コロナ禍の影響もあり家庭系燃やすごみ全体の3%である約600トンの未利用食品が含まれており、これらの食品ロスを削減するフードドライブは重要な施策であると考えています。フードドライブの実施が他市より多い理由は分析しておりませんが、フードドライブを実施するためには、食品を適切に管理・貯蔵できる場所や安定的な利用先があり、利用しやすいことが条件となります。現在、これらの条件を整えて1年間に5回実施しているところです。

5. 成果指標

成果指標①		市内から排出されるごみの総排出量 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典	神奈川県一般廃棄物処理実績報告	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	58,623	目標値	59,771	57,556	56,837	56,388	55,935	55,488	トン	R3 ごみ処理基本計画の見直しに伴い目標値を修正 R4実績値 神奈川県が取りまとめてR6.3項に確定
		実績値	60,471	58,593	未定					
		達成率	98.8%	98.2%					%	
成果指標②		市内のごみ焼却量 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典	神奈川県一般廃棄物処理実績報告	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	29,992	目標値	29,639	27,564	26,758	26,316	24,885	15,522	トン	R3 ごみ処理基本計画の見直しに伴い目標値を修正
		実績値	29,994	28,483	22,377					
		達成率	98.8%	96.8%	119.6%				%	
成果指標③		市民1人1日あたりのごみの排出量						出典	神奈川県一般廃棄物処理実績報告	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	931.9	目標値	946.9	927.6	920.1	916.8	913.5	910.2	グラム	R3 ごみ処理基本計画の見直しに伴い目標値を修正 R4実績値 神奈川県が取りまとめてR6.3項に確定
		実績値	959	929	未定					
		達成率	98.7%	99.8%					%	
成果指標④		リサイクル率 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典	一般廃棄物処理事業実態調査	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	52.5	目標値	53.0	53.0	54.8	55.0	55.3	71.7	%	R4実績値 環境省が取りまとめてR6.3項に確定
		実績値	52.7	52.6	未定					
		達成率	99.4%	99.2%					%	
成果指標⑤		マイバッグを利用している市民の割合						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	63.4	目標値	70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	%	
		実績値	未実施	92.0	91.3					
		達成率	—	127.8%	123.4%				%	

成果指標⑥		マイボトルを利用している市民の割合					出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	50.9	目標値	55.0	58.0	61.0	64.0	67.0	70.0	%	
		実績値	未実施	60.2	59.0					
		達成率	—	103.8%	96.7%					

成果指標⑦		燃やすごみのうち未開封の食品の量					出典		令和3年度(2021年度)ごみ処理基本計画アクションプログラム(実績)及び家庭系燃やすごみ組成調査結果報告より算出	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	415	目標値	376	337	298	259	220	179	トン	令和2年度は予算見直しに伴い未実施 R4実績値 神奈川県が取りまとめてR6.3項に確定
		実績値	未実施	592	未定					
		達成率	—	56.9%						

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

環境部

計画では、事業系可燃ごみの資源化を名越グリーンセンター稼働停止後の令和7年度から実施する予定であったが、稼働停止を見据えた安定的処理体制構築のため、前倒して実施し、市内のごみ焼却量を大幅に削減することができた。

マイバッグの利用については、日頃から啓発に努めており、民間事業者との連携による社会実験も行った。レジ袋有料化後、環境意識の高まりも相まって定着してきたことが伺える。

マイボトルの利用については、給水スポットの紹介・増設を中心とした啓発を実施したが、目標を達成できなかった。民間企業が実施したアンケート調査を見るとマイボトルを使用している理由として主に経済性(節約になる)と環境配慮が挙げられていた。反対に、マイボトルを持たない理由として通勤時の荷物が増えることへのストレス、持ち歩きが面倒、洗浄の手間等が挙げられ、マイボトルを購入しても使用していない人が一定数いることも挙げられていた。手間をかけてまで環境配慮の行動を取る人はそう多くはなく、消費段階へのアプローチだけでは限界があることが伺えるが、事業者や市民団体と連携し、向上に努めていく。

未開封の食品廃棄の削減については、フードドライブの実施や啓発を行っている。令和4年度の可燃ごみの組成調査では、厨芥類(生ごみ)の組成割合は前年比で微減となり、厨芥類の量自体が増えているものではない。令和4年度の実績値は未定(成果目標①を基に可燃ごみ発生量が確定し、組成調査による組成率を乗じて算出するため)であるが、令和3年度の達成状況から見ると令和4年度も達成は厳しい状況であると見込んでいる。フードドライブは加工食品について実施しており、厨芥類の発生抑制に貢献していると考えられるが、組成調査の結果では、生鮮食品の割合が最も高いことから、この点へのアプローチが必要である。コロナ禍の外出控えで各家庭のまとめ買いが増えたことも要因の一つと考えられる。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

環境部

【目標とするまちの姿との関係】

名越クリーンセンターの稼働停止に向けた安定的な処理体制の構築は、循環型社会を形成するための土台となる施策である。

施設周辺住民との信頼関係を築きながら施設整備の準備を進め、併せて循環型社会の形成と施設周辺の環境負荷低減のためできる限り搬入ごみを減らす必要があることから、市民や事業者と市が協働で、一人ひとりのライフスタイルの見直しによるごみの減量を促す取組を実施した。

具体的には市民や事業者と連携したフードドライブやプラごみゼロウィークの開催、ウォーターサーバーの設置拡充、また、関東圏では初となる縦型乾式メタン発酵方式を活用した事業系燃やすごみの全量資源化の実現により貢献した。

また、資源化を確実に実施するためには、市民の分別協力と安定的な収集・運搬が基本となる。市内5000か所の分別収集の実施、自治町内会への説明会、LINEやAIによる分別案内は、分別についての理解促進に貢献している。

【施策の方針の成果指標への貢献】

令和4年度は事業系燃やすごみの資源化により、リサイクル率を大幅に向上させることができる見込みであるが、排出ごみ総量の削減(発生抑制)が課題である。本市の特徴として、事業系ごみの多さ(県内19市中第1位)、容器包装や新聞雑誌類、布類など資源物の多さが挙げられる。周知啓発は継続して行う必要があり、市民や事業者と連携して更なる工夫を図っていく。

【貢献度の理由】

環境に配慮した安定的なごみ処理のためには、収集運搬から資源化までを円滑に行う必要があり、双方とも民間委託により実施できたことからごみ収集事業及びごみ資源化事業をAとした。

また、ごみ処理広域化及び名越中継施設の建設は、今後の安定的なごみ処理体制の根幹を担う施策である。広域化については具体的な協議を行い、名越中継施設建設については発注支援等業務を滞りなく行ったことから、廃棄物処理施策推進事業及びごみ処理広域化推進事業をAとした。

8. 今後の方向性

環境部

名越クリーンセンター稼働停止後の安定的な処理体制を構築するため、中継施設の建設、今泉中継機能の継続利用について市民理解を得ながら取り組んでいく。

また、更なるごみの減量・資源化策として、生ごみ及び紙おむつの資源化策の検討を進め、持続可能な収集体制構築のため戸別収集の検討、効率的な収集体制の検討を進める。市民や事業者と連携した3Rの取組は継続して実施することとし、好事例を研究して内容を工夫していく。

9. 今年度(評価年度)の目標

環境部

紙おむつ資源化の実証実験(排出事業者の自家処理等)を行う。

事業系ごみ処理手数料を見直し、ごみの減量・分別徹底を推進する(条例改正が必要であり、周知期間を考慮すると施行は令和6年度になる見込み)。手数料見直しと併せて事業系生ごみ処理機補助制度を充実し、自家処理を促す。

名越稼働停止後の安定的なごみ処理体制を構築するため、今泉両クリーンセンター周辺住民との合意形成を図り、中継施設整備に向けた準備を進める。

戸別収集について、増額経費の算定、収集の効率化による増額経費の抑制策の検討を進め、審議会での審議を経て実施方針素案を作成し、意見公募、市民説明会等により市民理解を深め、実施方針を策定する。